

忘れていませんか？ 給付金申請は11月30日（水）までです。

消費税率の引き上げに伴う「平成28年度臨時福祉給付金」、一億総活躍社会の実現に向けた「障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金」の申請を受付しています。

◎平成28年度臨時福祉給付金

【支給額】 対象者1人につき 3,000円

【対象者】 次のいずれにも該当する方

- ・平成28年1月1日時点で、住民票が本町にある方
(ただし、生活保護を受給している方は除きます。)
- ・平成28年度の住民税が非課税で、かつ課税者に扶養されていない方

◎障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

【支給額】 対象者1人につき 30,000円

【対象者】 次のいずれにも該当する方

- ・上記①の平成28年度臨時福祉給付金の対象者
- ・平成28年5月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給されている方
- ・高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給していない方
(ただし、8月までに高齢者向け給付金30,000円を受給された方は除きます。)

◆両給付金の受付期間 11月30日（水）まで

(郵送の場合は、当日消印有効となります。なお、受付期間を過ぎてからの申請は受付できません。)

※給付金の支給には、申請から1か月半程度かかります。

※申請書は、既に送付しておりますが、支給対象者であるにもかかわらず申請書が届かない場合は、お問合せください。

◆申請・問合せ 町民福祉課 民生年金グループ ☎21-2120

▲▽ 国民年金のお知らせ ▲▽

■11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です。

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため毎年11月を「ねんきん月間」、そして、平成26年からは11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定し、年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、インターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録の確認や、将来の年金受給見込額を試算し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページ(www.nenkin.go.jp/n_net/)でご確認ください。

■年金相談の際は、予約相談をご利用ください。

全国の年金事務所にて、年金相談をより丁寧かつ効率的に対応していくため、平成28年10月から現行の年金相談の予約を拡充しています。

予約をすることで、都合の良い日時にあわせて相談できることや、相談内容によって年金事務所担当者が事前に準備することができるため、スムーズな相談が可能となりますので、年金相談の際はご利用ください。

予約相談の申込みおよび詳細については、下記までお問合せください。

◆問合せ ねんきんダイヤル (☎ 0570-05-1165)

小樽年金事務所 (☎ 0134-65-5002)

広
告

送迎バス運行しています!! 要予約

無料送迎バスを月曜から金曜まで運行しております。土・日・祝日は運休です。

余市駅発札樽病院行 札樽病院発余市駅行

①火・木曜日：8時30分 ①火・木曜日：12時30分

②月・水・金曜日は事前にご予約されたご希望の時間・停留所へ送迎いたします。

※ただし、混雑時は時間の調整をさせていただく場合がございます。

◎患者様もお見舞いの方もどうぞご利用ください。

〒047-0261小樽市銭函3丁目298番地 国道5号線沿い 銭函ICそば
TEL.(0134)62-5851 FAX.(0134)62-5889

伝統と革新のリハビリ

医療法人ひまわり会

札樽病院

脳卒中・整形・神経難病の リハビリテーション

(日本リハビリテーション医学会指定研修病院)

お気軽にご相談ください! <http://www.sasson-hospital.jp/>